

令和6年3月吉日
(2024年)

保護者様

西宮市教育委員会
学校給食課担当課長（収納）

令和6年度 学校給食費の保護者負担額について

平素は、本市学校給食の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年4月からの学校給食費は、国の臨時交付金を活用し、保護者の負担額を軽減しておりましたが、令和6年度については国から新たに臨時交付金の提示がなかったため、3月をもって軽減措置が終了となります。

つきましては、令和6年度以降の保護者負担額は下記のとおりとなります。

保護者の皆様には、ご負担をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

学校給食費の保護者負担額（1食あたり）

校 種	令和5年4月～ （給食費改定）	令和5年4月 ～令和6年3月 （軽減措置）	令和6年4月～ （軽減措置終了）
小学校 義務教育学校 前期課程 特別支援学校小学部	275 円	250 円	<u>275 円</u>
中学校 義務教育学校 後期課程 特別支援学校中学部・高等部	325 円	297 円	<u>325 円</u>

【お問い合わせ先】
西宮市教育委員会 学校給食課
電話：0798-35-3861